



INVOICE 運用ガイド

for GENESISS



目次

1. マスタ設定	2
----------	---

1-1. 自社情報	2
-----------	---

1-2. 取引先マスタ	3
-------------	---

2. 帳票設定	5
---------	---

2-1. 納品書	6
----------	---

2-2. 請求書	8
----------	---

3. FAQ	10
--------	----

1. マスタ設定

インボイス制度では、消費税の計算ルールが厳密に定められています。
GENESSIS において、インボイス制度に対応した税額計算を行うためには、取引先マスタおよび自社情報マスタを設定します。

1-1. 自社情報

「設定」メニューにある「自社情報」を選択し、自社情報の登録画面を開きます。
インボイス制度に関する「事業者登録番号」と、「基軸通貨」を設定します。

「事業者登録番号」：

適格請求書の事業者登録を行なった際に付与された、自社の登録番号を入力します。
(登録番号は、[T]の後に、法人番号、もしくは13桁の数字がつく番号です)

「基軸通貨」：

自社の基軸通貨を設定します。
インボイス制度に対応する場合は、基軸通貨は日本円となります。
全角文字の[¥]、半角文字の[JPY]もしくは[YEN]のいずれかを設定します。



取引先マスタにデータが登録済の場合、自社情報を登録する際に、「取引先マスタのデータに、適格請求書に対応していない、税計算単位と請求パターンが設定されています。取引先マスタの税計算単位のツールチップを参照して、取引先マスタのデータを整備してください。」というエラーメッセージが表示されることがあります。

その場合は、先に取引先マスタの設定を行ってください。

1-2. 取引先マスタ

マスタメニューにある「取引先マスタ」を選択し、取引先の登録画面を開きます。
インボイス制度に関する「税計算単位」と、「請求パターン」を設定します。

「税計算単位」：

請求書、もしくは納品書において、消費税を計算する単位を設定します。

「請求パターン」：

請求を行うタイミングを設定します。

納品の度に請求する場合は[都度]を、複数の納品に対してまとめて請求する場合は[締め]を選択します。

[新規] 登録 (F3) 閉じる (Esc) ヘルプ 項目選択
メモパッド 帳票印刷

取引先コード [] 取引先名 []
区分? [得意先] 最終取引日?
非表示?

取引先グループ1 [なし] 取引先グループ2 [なし]
取引先グループ3 [なし]

郵便番号 [] メールアドレス []
住所1 [] 住所2 []
TEL [] FAX []
担当者 []

取引先備考1 [] 取引先備考2 []
取引先備考3 [] 取引先備考4 []
取引先備考5 []

端数処理? [四捨五入] 金額の小数点以下桁数? [0]
取引通貨? [¥] 帳票言語区分? [日本語]
検取リードタイム? [] 締日グループ? [未]

得意先のみ

税計算単位? [請求書単位] 請求先? []
掛率 (%)? [] 掛率グループ? [なし]
請求パターン? [締め (残高表示あり)] 与信限度額? []
売掛残高初期値? [] 売掛基準日? []

ファイルを選択

インボイス制度での消費税計算に対応するために、各取引先に対して、下記の3つの組み合わせのいずれかの設定を行います。なお、納入先や発注先など、得意先ではない取引先においても、いずれかの設定で登録してください。

●納品の度に、請求書も発行する場合。

税計算単位：納品書単位

請求パターン：都度

●掛け売り（消費税計算を、請求時にまとめて行う場合）

税計算単位：請求書単位

請求パターン：締め（残高表示あり・なしは任意で設定）

●掛け売り（消費税計算を、納品ごとに行う場合）

税計算単位：納品書単位

請求パターン：締め（残高表示あり・なしは任意で設定）



既存の取引先データを変更する際に、「請求条件が変更されています。このまま登録してもよろしいですか？」というメッセージが表示される場合があります。これは、未請求の納品データが存在している時に表示されます。

その場合は、取引先マスタの設定を行った後、未請求の納品データを再登録するか、もしくは、未請求の納品データが存在しないタイミングで、取引先マスタを更新してください。

2. 帳票設定

インボイス制度では、自社から取引先に請求書を発行する際に、適格請求書の要件に適合した記載内容とすることが求められています。具体的な要件は、以下の通りです。

- ①適格請求書発行事業者の名称と登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容（軽減税率対象には※マーク）
- ④税率と、税率ごとの合計金額
- ⑤税率ごとの消費税額
- ⑥書類の交付を受ける事業者の名称

請求書

株式会社〇〇御中		株式会社□□ 登録番号：T123...		
XX年11月分		御請求額 131,200円		
納品日付	品目名	数量	単価	金額
11/1	コーヒードリッパー	1	3,000	3,000
11/1	ドリップケトル	1	6,000	6,000
11/2	コーヒー豆 *	5	1,000	5,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
8%対象 税抜金額 40,000円		消費税額 3,200円		
10%対象 税抜金額 80,000円		消費税額 8,000円		
合計 税抜金額 120,000円		消費税額 11,200円		

*軽減税率対象

適格請求書の要件について、一請求書で満たす方法と、納品書と請求書の両方の記載事項で満たす方法が認められています。

GENESSでは、それぞれの方法に合わせた帳票テンプレートを用意していますので、そのテンプレートをベースにして、自社の帳票を作成してください。

なお、最終的に作成された帳票が、適格請求書の要件を満たしているかどうか税理士にご相談いただくことをお勧めいたします。



取引先ごとに、納品書や請求書の様式が異なる場合は、取引先マスタで、納品書や請求書の帳票として、作成した帳票テンプレートを指定しておくとう便利です。

2-1. 納品書

取引先に納品書を発行する場合、大別すると3つのパターンがあります。

①納品書と請求書で適格請求書の要件を満たす場合（消費税計算を、納品ごとに行う）

テンプレート名「Delivery_Invoice.xls」を利用します。

このテンプレートは、適格請求書の要件の一部を満たすレイアウトとなっています。
（納品書と請求書を合わせて、適格請求書の要件を全て満たす。）

②納品書と請求書で適格請求書の要件を満たす場合（消費税計算を、請求時にまとめて行う）

テンプレート名「Delivery_Invoice.xls」をベースにして変更します。

税率ごとの合計金額や消費税額、および合計の税額や税込金額の表示を削除します。
（消費税計算を、請求時にまとめて行うため、納品書への税額の記載は不要。）

③納品書を適格請求書とは無関係の伝票として発行する場合

この場合は、納品書は、適格請求書の要件を満たす必要はありません。

ただし、インボイス制度では、適格請求書と誤認される恐れのある帳票を発行しないように定められていますので、ご注意ください。

○納品書の帳票テンプレートの確認方法

納品登録画面の「納品書 印刷」の歯車アイコンを押します。

「レポート・クリエイター」画面が開きますので、各テンプレートをご確認ください。

レポート・クリエイター ✕

■登録済みテンプレート

※選択されている行は、帳票印刷で実際に使用されるテンプレートです。
※選択行を切り替えることにより、使用するテンプレートを変更できます。ただし取引先マスタで帳票を指定している場合、そちらが優先されます。
※システム標準のテンプレートは削除および上書きできません。

選択	テンプレート	説明	登録者	サンプル表示	テンプレート	削除
<input type="radio"/>	Delivery_Delivery_101.xls	納品書		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Delivery_Delivery_101_jp_en.xls	納品書(日英切替)		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Delivery_Delivery_108.xls	納品書 + 控		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Delivery_Delivery_109.xls	納品書 + 控 + 受領書		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Delivery_Delivery_110.xls	納品書 + 請求書 + 受領書		サンプル表示	ダウンロード	
<input checked="" type="radio"/>	Delivery_Invoice.xls	納品書 (請求書と合わせて適格請求書の記載事項を満たす納品書。税計算単位：納品書単位用)		サンプル表示	ダウンロード	

■テンプレートの登録

説明:

2-2. 請求書

取引先に適格請求書を発行する場合、大別すると下記の3パターンがあります。

①納品書と請求書で適格請求書の要件を満たす場合（消費税計算を、納品ごとに行う）

テンプレート名「Bill_invoice_delivery.xls」を利用します。

消費税計算を納品ごとに行うため、請求書の税額は、納品ごとの税額の合計値となります。

（税率ごとの合計金額や消費税額は、納品書に表示するため、請求書での表示は不要。）

②納品書と請求書で適格請求書の要件を満たす場合（消費税計算を、請求時にまとめて行う）

テンプレート名「Bill_invoice_delivery.xls」をベースにして変更します。

帳票下部に、税率ごとの合計金額や消費税額の表示を追加します。

③一請求書で、適格請求書の要件を満たす場合

テンプレート名「Bill_invoice.xls」を利用します。

○請求書の帳票テンプレートの確認方法

請求書リスト画面の「請求書 印刷」の歯車アイコンを押します。

「レポート・クリエイター」画面が開きますので、各テンプレートをご確認ください。

レポート・クリエイター ✕

■登録済みテンプレート

※選択されている行は、帳票印刷で実際に使用されるテンプレートです。
※選択行を切り替えることにより、使用するテンプレートを変更できます。ただし取引先マスタで帳票を指定している場合、そちらが優先されます。
※システム標準のテンプレートは削除および上書きできません。

選択	テンプレート	説明	登録者	サンプル表示	テンプレート	削除
<input type="radio"/>	Bill.xls	請求書		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_jp_en.xls	請求書（日英切替）		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_subsum.xls	請求書（納品書小計あり・入金明細あり）		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_subsum2.xls	請求書（納品書小計あり・入金明細なし）		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_subsum3.xls	請求書（納品書小計なし・入金明細あり）		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_tax_class.xls	請求書（区分記載請求書）		サンプル表示	ダウンロード	
<input type="radio"/>	Bill_invoice.xls	請求書（適格請求書）		サンプル表示	ダウンロード	
<input checked="" type="radio"/>	Bill_invoice_delivery.xls	請求書（納品書と合わせて記載事項を満たす適格請求書。税計算単位：納品書単位用）		サンプル表示	ダウンロード	

■テンプレートの登録

説明：

3. FAQ

Q1：インボイス制度の施行開始日を挟む請求書は、どのように発行すれば良いでしょうか。

A1：2023年9月末日までは区分記載請求書、10月1日からは適格請求書となります。

そのため、それぞれの期間で税額を計算する必要がありますので、9月分と10月分とで、請求書を別々に発行してください。

Q2：自社が販売する商品は、全て税率が10%ですが、適格請求書に税率ごとの合計金額や消費税額の表示は必要なのでしょうか。

A2：適格請求書の要件として、税率ごとの合計金額や消費税額の表示は必要となります。

ただし、税率が単一の場合は、もう一方の税率に関しては表示を割愛することができます。

例) 全ての商品の税率が10%の場合

税率10%の合計金額と消費税額の表示は必要。

税率8%の合計金額と消費税額は割愛しても良い。

Q3：自社が発行した適格請求書に誤りがあった場合、どのように修正すれば良いでしょうか。

A3：GENESSでは、誤りのあった箇所を含め、その適格請求書の内容全てを、再発行する方法で対応します。

まず、誤りのある適格請求書のファイルを別途保存してください。

その後、GENESSの請求書リストから、誤りのある請求書のデータを削除します。

誤りのある箇所を訂正した上で、請求書を再発行します。

Q4：販売奨励金や値引きなど、得意先に対して支払が発生することがあります。

その際に適格返還請求書を発行する必要がありますが、どのようにすれば良いでしょうか。

A4：インボイス制度では、値引きなどに対しても、税率を表示することが定められています。

そのため、GENESS の品目マスタに、税率に応じた専用の品目を登録します。

例) 「値引き (税率 10%分)」、「販売奨励金 (税率 8%分)」

取引データとしては、納品登録で、品目マスタに作成した専用の品目を選択した上で、数量欄にマイナスの値を入力し、単価欄に税抜きの単価を登録します。

(赤伝と同様に、数量と金額がマイナスとなります。なお、値引きなど、在庫管理が不要な場合は、品目マスタでダミー品目として設定することをお勧めします。)

請求書については、2通りの方法が認められています。

主に都度請求の場合は、適格返還請求書として単独の請求書を発行します。

主に締め請求の場合は、他の請求対象となるデータと合わせて、一つの適格請求書としてまとめて発行します。

なお、帳票については、適格請求書の帳票テンプレートをベースにして、自社の運用に合わせたものを作成してください。

Q5：適格請求書の様式で、見積書を発行したい場合、どのようにすれば良いでしょうか。

A5：見積登録の帳票テンプレート「Manufacturing_Estimate_Invoice.xls」を

ベースにして、自社の帳票を作成していただけます。

なお、消費税の計算は、伝票単位で固定されています。

見積登録で発行した適格請求書は、GENESS の請求機能から発行した場合と異なり、売掛等には反映されない、単純な帳票発行のみとなります。

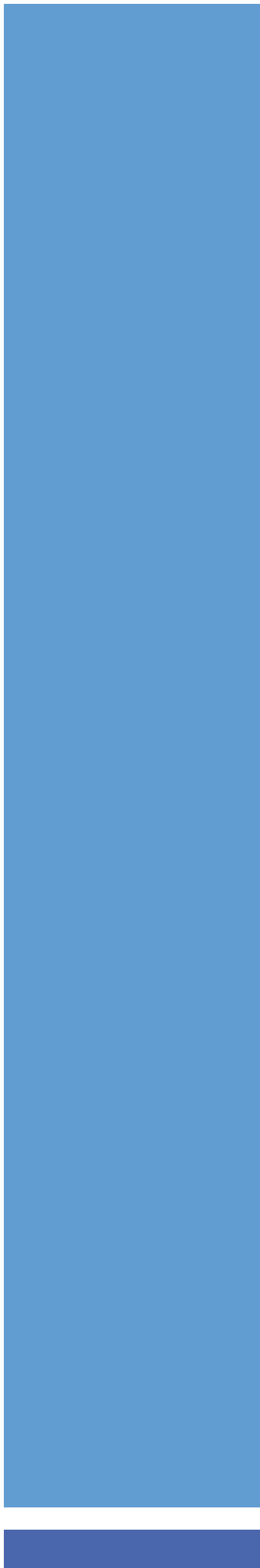
Q6：GENESS から発行した適格請求書を、電子的な形で保存する方法はありますか。
また、GENESS は電子帳簿保存法（以下、電帳法）に対応していますか。

A6：電帳法に関しては、対応が必要な箇所が、企業様ごとに異なります。
そのため、自社のニーズに合わせた対応方法を検討されることをお勧めいたします。

一般的には、電帳法に対応した専用のシステムをご利用いただくケースが多いようです。
対応箇所が限定されている場合は、外部ストレージ等にデータを保存する方法もあります。

また、電帳法の一部の要件に限られますが、GENESS を利用する方法もございます。
GENESS から発行した適格請求書などの電子取引データ（PDF 等で出力した原本となるデータ）を、ファイルポケット機能を利用して、保存することができます。

なお、どの方法を採用されるかに関わらず、自社の運用方法が電帳法の要件を満たしているかどうか、税理士にご確認いただくことをお勧めいたします。



GEN[®]

Ver.1.0.1